

令和９年度



与那原町立幼稚園募集案内

（新入園児用です。在園児は園にて配布する「継続利用募集案内」をご覧ください。）

令和９年度 ４ 月 入 園 申 込 日 程

【 受付期間 】
令和８年 10 月 19 日（月）～令和８年 10 月 30 日（金）16:30 まで
（※土・日・祝日を除く）

【 受付時間 】
９：00～12：00 ／ 13：00～16：30
（※12：00～13：00、16：30 以降は受付できません）

【 申込方法 】
子育て支援課窓口へ提出または郵送にて提出
（※必要書類がすべてそろっていない場合は、受付できません）

※郵送にて提出する場合の注意事項※

①受付期限（令和８年 10 月 30 日）の消印まで有効
（郵送料は自己負担でお願いします。（あて先は裏表紙を参照））

②郵送にて提出された書類に不備がある場合、受付期間内にその不備が整わなければ下記、受付期間終了後の申込の取扱となります。

③3 歳児クラス、４歳児クラス、５歳児クラスの申込に係る番号札の取扱い（P.6「参考 1」を参照）について、以下の誓約事項を了承いただいているものとして扱います。
・番号札の取得を、事務局において行うことを依頼する。
・上記について、不服申立てを行わない。

※受付期間終了後の申込は、
・３歳児、４歳児、５歳児クラス ： 欠員補充での受付（定員に空きがない場合は利用保留）
（※欠員補充の利用調整方法は、P.6「参考 2」を参照）

目　　次

１．町立幼稚園について　・・・・・・・・・・・・・P.1～3

- 対象園児　・・・・P.1
- 指定幼稚園　・・・・P.1
- 定員　・・・・P.1
- 開園日および休園日　・・・・P.1
- 保育料等の徴収　・・・・P.2
- 給食（ケータリング）　・・・・P.2
- 与那原町立小学校指定通学区域　・・・・P.3

２．入園申込について　・・・・・・・・・・・・・P.4

３．注意・確認事項　・・・・・・・・・・・・・P.5
（必ずご確認ください）

参考：利用調整の仕方（３・４・５歳児）　・・・・・・・・・・・・P.6

- 参考１　令和９年４月入園申込者の利用調整
- 参考２　欠員補充（令和９年４月入園申込結果「保留」含む）の利用調整

１．町立幼稚園について

【対象園児】町立幼稚園では、３歳児からの受け入れを行っています。
与那原町内に住所があり、下記に該当するお子さんは入園申込ができます。

クラス	生年月日
５歳児	令和３年４月２日　～　令和４年４月１日　生まれ
４歳児	令和４年４月２日　～　令和５年４月１日　生まれ
３歳児	令和５年４月２日　～　令和６年４月１日　生まれ

※登園・降園時に保護者（親族）が送迎をできることが申込の条件です。

【指定幼稚園】
指定幼稚園は与那原町立小学校指定通学区域に準じます。P.3 を確認のうえ、
申請書類には指定幼稚園を記入してください。

・与那原幼稚園（与那原小学校区）
　与那原町字与那原 720 番地　（電話：098-945-3466）
・与那原東幼稚園（与那原東小学校区）
　与那原町字板良敷 45 番地　（電話：098-945-1541）

【定員】上記２幼稚園ともに共通です。（クラスは R9.4.1 時点の年齢）

・５歳児　２９名
・４歳児　２５名
・３歳児　２０名

※定員がある３・４・５歳児（４・５歳児は、進級児を除いた残り枠が新規定員）の申込は、受付時に取っていただく番号札の小さい順に利用決定を行います。ご了承ください。
※申込順ではありません。（P.6「参考１」参照）
※欠員補充の利用調整は別方法で行います。（P.6「参考２」参照）

【開園日および休園日】
・開園日　：　平日（月曜日～金曜日）の午前８時 15 分～午後２時まで
※預かり保育は実施していません。
※新入園児は慣らし保育期間（３日～1 週間程度　※個別に対応します）を設けるため、入園後 1 週間は給食なしの 12 時（正午）降園となります。

・休園日　：　土・日・祝日、慰霊の日（6/23）、
園長の指定した日（園行事の振替休日等）、下記長期休業日

長期休業日（予定）	期間
学年始休業日	４　月　１　日　～　４　月　９　日
夏季休業日	７　月　21　日　～　８　月　25　日
秋季休業日	10　月　９　日　～　10　月　13　日
冬季休業日	12　月　27　日　～　１　月　５　日
学年末休業日	３　月　20　日　～　３　月　31　日

※長期休業日は変更になる場合があります。

【保育料等の徴収】

・保育料 ： 幼児教育・保育の無償化により、幼稚園保育料は発生しません。

・その他 ： 給食費（ケータリング利用料：次項参照）、牛乳代、消耗品、教材費等の徴収があります。

（幼稚園にて徴収する内容の詳細は、利用幼稚園よりお知らせします）

【給食（ケータリング）】

幼稚園の給食は、業者（㈱沖縄総合給食）によるケータリングを利用します。利用契約は保護者と業者との直接（個人）契約となり、利用料は業者が口座引落を行います。（口座引落の手続きは、保護者説明会でご案内します。）

・利用料 ： 1 食 475 円×その月に提供を受けた食数

※お休みした場合でも利用料が発生します。

※毎週水曜日は「弁当の日」のためケータリング提供はありません。

・町の補助：1 食につき 189 円

189 円×その月に提供を受けた食数を補助します。

（例）月に 17 食提供の場合

利用料	475 円×17 食=8,075 円
町の補助	189 円×17 食=3,213 円
保護者負担額	4,862 円

・副食費徴収免除対象者の場合

利用料から主食費 500 円をひいた残額について、月額 4,500 円を上限に補助します。対象者には別途通知します。

（例）月に 17 食提供の場合

利用料	475 円×17 食=8,075 円
主食費を除いた額	8,075 円-500=7,575 円
町の補助	4,500 円
保護者負担額	3,575 円

※なお、利用料および補助額は物価動向等により変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

◆副食費徴収免除対象要件（審査の結果、対象者へは通知します）◆

（ⅰ）町が定める利用者負担額階層 1～3-2 （年収 360 万円未満相当世帯）

（ⅱ）町が定める利用者負担額階層 4～5 の第３子以降

※「第３子以降」とは、同一世帯の３歳～小学校３年生までのきょうだいのうち、本児（幼稚園児）が３番目以降

利用者負担額階層の審査には令和９年４月分～8 月分：令和８年度所得課税状況

令和９年９月分～3 月分：令和９年度所得課税状況を確認します。

【与那原町立小学校指定通学区域】

下表において、

・与 那 原 小 → 指定幼稚園は「与那原幼稚園」

・与那原東小 → 指定幼稚園は「与那原東幼稚園」

を申請書類に記入してください。

与那原小	新島	字与那原 501-1～699
	森下	字与那原 3066-1～3181
	浜田	字与那原 722～726-3、750、1757～1774、2959、2959-3、2998～2998-199、2999-1～2、3021～3063-4
	与原	字与那原 727～1800
	大見武	字与那原 2078～2958
	県営須利原団地	字与那原 2941-2
	上与那原	上与那原全域
	東浜	字東浜 1～56、59、60-1～60-5、62-3～62-20、62-26～62-29、62-31～62-49、64、80-1～81-9、83-1～84-25、86-1～86-15、90-1～99-7
与那原東小	当添	字板良敷 598～1365、674 県営与那原第２団地
	板良敷	字板良敷 1～593、609-1～2，609-9～21、609-25～26、610-1～612-5、614-1～3、1383～1471-1
	港	字与那原 1～352、3587、3628～3644-2、3702、3822、3823
	江口	字与那原 3181～3867
	中島	字与那原 355～501、205、276、294、297、300、302～329、3185
	町営江口団地	字与那原 3785C棟、D棟、3857-1　A棟、B棟
	町営阿知利団地	字与那原 3209
	県営与那原団地	字与那原 3237
	東浜	字東浜 58-1～58-5、61、62-21～62-25、62-30、62-52～62-56、63、65～79 、82-1～82-15、85-1～85-27、87-1～87-24、88-1～88-3、89、89-1～144、100-1～107

2．入園申込について

【必要書類】

必要書類がすべてそろっていない場合は、受付できません。

書類一式にセットされている『必要書類確認リスト』でご確認お願いします。

【入園決定の流れ】

入園申込（教育・保育給付認定申請）

↓

利用調整（入園選考）

※3・4・5歳児は、番号札の小さい順に利用決定
※申込順ではありません。（P.6「参考１」参照）
※欠員補充の利用調整は別方法で行います。
（P.6「参考２」参照）

↓

利用決定（入園決定）

・決定の場合
支給認定証および利用決定通知書を送付します。

↓

指定幼稚園での面談

保護者および入園園児との面談を行います。下表の指定の日時に幼稚園へお越しください。（指定日時に不都合がございましたら、幼稚園へ連絡をお願いいたします。）

面談場所	クラス	面談日	受付時間	備考
与那原幼稚園	５歳児	R8.12.17(木)	午後３時 ～ 午後４時15分	※左記受付時間内に園へお越しください。 ※面談予備日はR8.12.18（金）
	４歳児			
	３歳児			
与那原東幼稚園	５歳児	R8.12.17(木)	午後３時 ～ 午後４時15分	
	４歳児			
	３歳児			

↓

保護者説明会

※令和９年２月頃予定
（開催日等詳細は、利用決定通知書に同封します）

↓

令和９年度入園式

※開催予定日：令和９年４月12日（月）予定

・却下の場合
支給認定証および利用保留通知書を送付します。

※3・4・5歳児の利用調整結果「保留」の順番は、令和９年１月８日（金）以降、子育て支援課の窓口にて確認いただけます。

利用保留（入園却下）

３．注意・確認事項

入園申込・利用決定にあたり、必ずご確認ください。

① この募集案内（その他関係書類を含む）をすべてお読みになり、理解されているものとして対応します。

② 入園することができるのは、与那原町内に住所を有する３～５歳児（令和９年４月１日時点）です。

③ 令和９年４月入園申込の利用調整は申込順ではありません。また、令和９年４月入園者決定後の欠員補充に係る利用調整は別方法で行います。あらかじめご了承ください（P.6 参照）

④ 発達や特性に合わせた支援が必要（希望）な児童は、あらかじめ子育て支援課へご相談ください。

⑤ 申込後、転出等により申込を取り下げる場合は、すみやかに子育て支援課へお申し出ください。

⑥ 利用決定（入園決定）の通知を受けた後、転出等により入園決定を辞退する場合は、すみやかに子育て支援課へお申し出ください。
※利用決定通知と合わせて、辞退申出期限を別途お知らせします。

⑦ 利用決定後の指定幼稚園での面談、保護者説明会では幼稚園利用に関する詳細なお知らせがあります。必ず日程を確認のうえ、ご参加よろしくお願いいたします。

⑧ 新入園児童は慣らし保育があります。

⑨ 入園後、転出等により入園資格を満たさなくなる場合は、その日をもって退園となります。

⑩ 利用者負担額階層（副食費徴収免除対象者）審査のため、保護者等の所得課税情報を確認します。配偶者の扶養に入っている等収入ゼロであっても算定のために申告をしていただく必要がありますので、毎年度の申告をよろしくお願いいたします（審査の際に、申告が確認できない場合は最高階層での算定となります）。
・４月分～８月分：前年度所得課税情報
（例：令和９年４～８月分は、令和８年度情報を確認します）
・９月分～３月分：当年度所得課税情報
（例：令和９年９～３月分は、令和９年度情報を確認します）

参考：利用調整の仕方（３・４・５歳児）

＜参考１　令和９年４月入園申込者の利用調整＞

① 入園申込の受付時に、保護者に番号札を１枚とっていただきます。
※郵送で申込の場合は、この番号札の取得を事務局（子育て支援課）により行うこと等の誓約事項に同意いただきます。

② 番号札の小さい順に優先順位（同幼稚園・同年齢ごと）を付けます。

③ 新規受入枠に、優先順位１位の申込者から当てはめていきます（利用決定）。
※申込順（受付日が早い順）ではありません。

（例）　・申込者数（４歳児）：８人
・４歳児新規受入枠：５枠（※実際の受入枠ではありません）

申込者	受付日	番号札	優先順位	利用調整の結果
Ａさん	11/11	5	1	決定
Ｂさん	10/28	13	2	決定
Ｃさん	10/24	48	3	決定
Ｄさん	11/7	73	4	決定
Ｅさん	11/5	75	5	決定
Ｆさん	10/29	91	6	保留
Ｇさん	10/27	106	7	保留
Ｈさん	11/12	150	8	保留

・利用決定（入園）は優先順位１位～５位の方です。
・６位～８位の方は、欠員補充対象となります。

＜参考２　欠員補充（令和９年４月入園申込結果「保留」含む）の利用調整＞

令和９年４月入園申込の結果「保留」の方（例：上記「参考１」の６～８位）や受付期間終了後に入園申込をした方は、定員に空きが出た際の欠員補充対象となります。その利用調整は、下記の通りです。

欠員補充者名簿（名簿のNo.1から順に利用決定）

No.	申込者	受付日
1	Ｆさん	10/29
2	Ｇさん	10/27
3	Ｈさん	11/12
4	Ｌさん	11/17
5	Ｍさん	11/25
6	Ｎさん	12/1
・		
・		
・		

◆令和９年４月入園申込結果「保留」のＦ～Ｈさんをそのままの順番で名簿のNo.1～3に記載。

◆受付期間終了後に申込した方（Ｌさん～）は、受付時に名簿のNo.3以降順番に記載。

◆空きが出た際は、名簿のNo.1（Ｆさん）から利用決定（年度途中入園）

＊メモ欄（ご自由にお使いください）＊



――― 問い合わせ（郵送）先 ―――

〒901-1392　与那原町字上与那原 16 番地

与那原町役場子育て支援課（幼稚園担当）

TEL ： ０９８－９４５－６５２０